

狛江市 ごみ半減新聞

K O M A E

Vol.25 平成18年7月

発行 狛江市環境部清掃課
〒201-0004 狛江市岩戸北1-1-11
狛江市ビン・缶リサイクルセンター内
☎03-3488-5300(直通)

平成18年10月2日から、 粗大ごみはシールを貼って 出してください。



粗大ごみ料金の支払い 方法が変わります

平成18年10月2日月曜日から、粗大ごみは、事前にシールを販売
店で購入し貼って出す方法に変わります。

この粗大ごみシールは、指定収集袋(有料ごみ袋)取扱い店で購入で
きます。(※一部取扱いのない店舗もあります。詳しくは2・3面をご
らんください。)粗大ごみは申し込みから収集まで1週間から10日か
かります。また、12月や3月は申し込みが多くなり、さらに時間がかか
ることがあります。余裕を持って計画的に申し込んでください。

- 粗大ごみシールの販売は平成18年9月15日(金)からです。
- 平成18年10月2日(月)収集分からシール制になります。
- それ以前に収集するものについては従来どおりの納付書での後払いです。

申し込みのしるし

- ①電話または窓口で申し込んでください。
- ②申し込みできる回数は1世帯が1か月に1回まで、また1回に申し込み
る点数は7点までです。
- ③申し込むときには、品物の大きさをお聞きしますので、あらかじめ測って
から申し込みをしてください。
- ④申し込んだ品物と、当口出ている品物が違う場合収集できません。
- ⑤申し込み時に必要金額をお知らせしますので、その金額に合うように販
売店でシールを購入してください。(販売店については2・3面をごらん
ください)
- ⑥金額が不足している場合は、収集できません。
- ⑦当日朝8時30分までに1階の道路に面した敷地内に出してください。
- ⑧追加・変更がある場合は、必ず前日の午前中までに連絡してください。



300円・500円・1000円の
3種類があります。